

令和8年度町政運営方針

令和8年3月

熊 取 町

3月定例会の開催にあたり、令和8年度における町政運営の基本的な考え方と主要な施策を申し上げます。

米国による関税引上げ措置の実施や、ウクライナ・中東地域における紛争など地政学リスクが世界経済に大きな影響を与えているなか、我が国でも米価をはじめとした食品価格の高騰など、急激かつ長期的な物価高騰が住民生活を直撃しています。また、令和7年の出生数が2年連続で70万人を下回り、少子化が止まらない状況にあるなど、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

その変化に適応し、住民の皆様が安心して住み続けることができ、活力ある地域社会を維持するためには、将来のまちづくりを見据えながら、サービスを再構築するとともに、地域防災力向上などの「安全・安心」、「子育て・教育」を含め、これまで本町が大切に育ててきた施策をさらに推進していくことが最重要であります。

一方、本町の財政状況は、令和8年度当初予算において町税収入等の増加が見込まれ、一部に明るい兆しが見られるものの、令和6年度一般会計決算において、5.4億円もの基金繰入が必要となるなど、財源不足状態が続いており、経常収支比率も、98.5%とさらに悪化し、歳入確保の強化はもとより、徹底した事務事業の見直しが必須となっており、改革の手綱を緩めることなく、令和7年3月に見直した『第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」』の改革項目を着実に実行しなければなりません。

このような認識のもと、令和8年度においては、まず、物価高騰の影響を受けている住民の皆様を支援します。

令和7年12月に、国から重点支援地方交付金の追加交付決定を受けたことから、地域の実情に応じた物価高騰対策として、地域経済を活性化させる視点も加え、町内の店舗、事業所等で使用できる、全住民を対象とした1人5,000円の地域振興券事業を実施するとともに、特に食費を含めた生活費負担が大きい子育て世帯を支援するため、町立小中学校における給食費を引き続き、無償化します。

加えて、総合体育館の大規模改修工事を完了させるとともに、図書館についてもより安全・快適にご利用いただけるよう大規模改修工事を実施します。リニューアル後は、オープニングイベントの開催やソフト事業の充実により利用者層の拡大を図り、本町の誇る生涯学習施設を未来へとしっかり引き継いでまいります。

次に、令和8年度当初予算の概要でございます。

まず、歳入は、町税において、賃金等の上昇などによる個人町民税の増加を見込むとともに、国の地方財政計画をふまえ、地方消費税交付金など各種税交付金や、地方交付税についても一定増加を見込んだ形となっております。一方、歳出は、依然として社会保障関連経費が増加し続けていることに加え、長期化する物価高騰により全体の予算額が増加し、さらに、総合体育館・図書館の大規模改修工事、中学校屋内運動場の空調設置などの投資的事業に取り組んだこともあり、過去最大の予算規模となっております。

続いて、令和8年度予算についてですが、

一般会計については、前年度に比べ7.4%増の

182億4,090万3千円

国民健康保険事業特別会計は、前年度に比べ5.0%減の

44億6,808万7千円

後期高齢者医療特別会計は、前年度に比べ17.3%増の

11億3,478万8千円

介護保険特別会計は、前年度に比べ7.1%増の

44億1,610万8千円

墓地事業特別会計は、前年度に比べ26.9%増の

4,103万6千円

下水道事業会計は、前年度に比べ4.1%減の

22億3,681万2千円

であり、これらの総額は、305億3,773万4千円となっております。

続きまして、令和8年度に取り組んでまいります、主要な施策の概要について、第4次総合計画に定める5つの施策の大綱に従い、申し上げます。

1つめは、「一人ひとりの意識とご近所のふれあいで暮らしやすいまち」です。

はじめに、「住民協働・住民参画」については、住民提案協働事業制度を活用した取組を推進します。「団体提案型」については、新規事業として、子ども食堂など2件、継続事業として2件実施します。「行政テーマ型」については、継続事業として8件実施し、合計12件の住民提案協働事業を実施します。

次に、「地域コミュニティ」との連携として、引き続き全39地区の区長・自治会長の皆様に「町政連絡事務嘱託員」の委嘱を行い、年5回の「町政連絡事務嘱託員連絡会」等を通じて、地域と行政の緊密な連携を図るとともに、区・自治会との「直接対話」を継続し、住民参加のまちづくりを推進します。また、一般財団法人自治総合センターの助成金を活用し、地区公民館で利用するコミュニティ備品のうち老朽化したものを順次、更新することで、イベントや会議等のコミュニティ活動を支援します。

次に、「防犯」に係る取組として、「熊取町安全パトロール隊」による青色防犯パトロールを引き続き実施し、発生事案に臨機応変に対応するなど、より効果的なパトロールを行います。

また、防犯カメラについては、犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応等を目的として、各自治会や泉佐野警察と配置を協議のうえ、現在150台を稼働しているところであり、今後も地域防犯力の強化に繋が

る配置について、関係団体等とともに検討します。

次に、「**防災**」に係る取組として、自助・共助・公助を基本とする地域防災力の向上に向けて、自主防災組織連絡協議会と連携し、地区別自主防災マニュアルや校區別避難所運営マニュアルの作成を支援するとともに、本町の防災士育成研修を受講した防災士資格取得者などを対象にフォローアップ研修を開催することにより、地域の防災リーダーとして、防災活動を展開していくための知識・技能の習得をサポートします。

また、男女共同参画の視点に立った防災体制の構築に向けて、女性防災士をはじめとした女性の視点を地域防災に活かす取組として、「くまどり女性防災支援隊」を創設し、地域防災力の一層の向上を図ります。

加えて、大阪府消防操法訓練大会「小型ポンプ操法」に参加し、消防団の技術力向上を図るとともに、消防団装備の適切な維持管理などを通して、消防団員の災害対応能力の向上を図ります。

河川、ため池については、引き続き、大阪府事業となる二級河川住吉川の整備について、河道改修事業及び地下調節池築造工事への協力支援を行います。また、水防ため池の耐震診断結果に基づき、馬谷池の耐震対策工事を実施します。

雨水災害への対策については、大雨時に道路冠水被害を防止するため、朝代地区の水路を改修する浸水対策工事を実施します。

平成30年災害により、ご不便をおかけしている美熊台地区の普通河川雨山川法面上部の被害家屋については、引き続き所有者と交渉を進めてまいります。

次に、「**平和・人権**」の推進として、年々複雑多様化する人権課題の解

消に向け、令和7年度に実施した「人権に関する意識調査」結果を踏まえ、人権問題に関する講演会等のテーマを検討するなど、今後の人権に関する教育・啓発活動の内容や手法に反映させることにより、段階的にその実行性の向上に努め、引き続きすべての町民が相互に人権を尊重しあうまちづくりをめざしてまいります。

2つめは、「**まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまち**」です。

はじめに、「**子育て**」については、引き続き、顔のみえる関係づくりを大切に、孤立することなく安心して妊婦が妊娠期を過ごし、出産を迎え、子育てができるよう、子育て支援関係団体と連携・協働しながら、切れ目のない子育て支援に努めてまいります。具体的には、新たに中学3年生を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を導入するとともに、妊婦へのRSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種を実施するなど、感染症対策の充実を図ります。

子ども食堂については、令和8年度から新たに北小学校区で開始することにより、すべての小学校区において、子どもたちが地域で安心して過ごすことのできる居場所づくりをすすめてまいります。

このほか、令和8年4月1日から、子育て支援に関する業務を集約化することにより、住民の方にわかりやすく利用しやすい体制づくりに努めてまいります。

次に、「**保育・幼児教育**」については、令和8年4月から全国一斉に実施される、生後6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない乳幼児

を対象に、保育を必要とする事由を問わず、月10時間を上限に保育所等に預けることができる乳児等通園支援事業（通称「こども誰でも通園制度」）については、通常の保育体制の確保や保育需要への対応とのバランスを調整しながら町立保育所において開始します。

また、町内民間園に就職した保育士へ、引き続き支援金を支給することで保育士確保を支援し、子どもの受け入れを促進するとともに、つばさ共同保育園の樹脂デッキ張替工事費用を助成し、保育環境の改善に努めてまいります。

学童保育事業については、西小学校区及び東小学校区における入所希望児童数の増大に迅速に対応するため、両小学校区内に町主体で臨時学童保育所を設置するとともに、夏休みの子どもの居場所づくり事業を引き続き実施し、多様な保育ニーズにも対応してまいります。また、令和9年度から13年度までの5年間における、次期指定管理者の選定を行います。

次に、「**学校教育**」については、冒頭申し上げたとおり、令和8年度についても引き続き町立小中学校における給食費を無償化します。

教育支援センターについては、通所時間を30分延長し、誰一人取り残さない学びの保障に向けた取組をさらに推進してまいります。

中学校部活動については、地域展開を含めた部活動改革が求められている状況を踏まえ、生徒の在籍校に希望する部活動がない場合に、近隣の「拠点校」として位置づけた部活動に、他の学校から参加できる「部活動拠点校方式」制度を開始します。また、スポーツ庁が示すガイドラインを踏まえ、大阪体育大学との協働事業である「DASHプロジェクト」とし

て、新たに部活動指導員に対する研修を実施し、資質向上等を図ります。

中学校部活動の地域展開については、有識者を交えた委員会を新たに設置し、様々な関係者と生徒にとって望ましい部活動地域展開の在り方を検討してまいります。

児童生徒の教育環境の改善に向けた取組については、GIGA スクール構想により整備した校内ネットワークについて、令和7年度に増強した回線に対応した機器に入れ替え、安定的な ICT 環境を構築します。また、全中学校の体育館で空調整備工事を実施することにより、令和6年度から計画的に実施してきた全小中学校の空調整備を完了させます。

さらに、学校安全対策として、全小学校の教室扉の鍵取替修繕や北小学校の門扉改修工事を実施するとともに、熊取北・熊取南中学校の校門扉改修工事に係る設計を行います。

次に、「生涯学習」「文化・芸術」については、「熊取町文化財保存活用地域計画」について、令和8年12月に文化庁の認定を受けるべく作成を進め、町内の文化財を後世へと継承し、町ぐるみでの適切な保存と活用を図ってまいります。

また、重要文化財降井家書院については、主屋などの追加指定に向けた取組を継続するとともに、日本遺産の構成文化財でもあることを踏まえ、内外に広くPRし活用を図ってまいります。

図書館については、まちづくりの情報拠点として機能するよう、引き続き新鮮な資料や地域資料などを幅広く収集し整理に努めます。また、冒頭でも申し上げました、安全・快適にご利用いただくための非構造部材の耐震化をはじめ、若者世代の図書館利用の促進を目的にしたゾーニ

ング等の大規模改修工事については、工事期間中も可能な限り本の貸出等の図書館サービスを継続しながら進め、リニューアルオープン時にはオープニングイベントを実施します。

3つめは、「**だれもがいつまでも健康でいきいきと活躍できるまち**」です。はじめに、「**健康・長寿**」について、介護予防に取り組む住民運営の通いの場である「**タピオステーション**」のさらなる地域展開を図ります。また、大阪体育大学との協働事業である「**DASH プロジェクト**」の取組として、「**フレイル予防マスター講座**」の実施をはじめ、各種健診時など様々な機会を活用してフレイルチェックを行うとともに、若年女性の痩せすぎ対策や働き世代からのフレイル予防に取り組み、「**“フレイルゼロ”のまち熊取**」をめざしてまいります。

次に、「**保健・医療**」については、引き続き「**熊取町新型インフルエンザ等対策行動計画**」の改定に取り組み、国、大阪府、関係機関と相互に連携した対策を講じてまいります。

また、大阪府及び高石市以南の8市4町が連携し、泉州二次医療圏における、休日・夜間の小児初期救急医療の体制確保に努めます。

次に、「**運動・スポーツ**」については、総合体育館の改修工事完了に合わせてオープニングイベントを実施するとともに、新たな指定管理者による管理運営が始まることから、利用者へのより一層の利便性向上に努めてまいります。

次に、「**高齢者福祉**」については、引き続き65歳以上の非課税世帯の方を対象に補聴器の購入に要する費用の一部を助成することで、高齢者

の積極的な社会参加及び地域交流を支援します。また、聞こえの相談の実施により高齢者の聞き取る機能の衰えへの気づきを促し、加齢性難聴の早期発見・早期治療につなげてまいります。

次に、「**障がい者福祉**」については、総合的な相談支援や専門的な相談支援及び成年後見制度利用支援事業の実施など、地域の相談支援体制の強化等を目的とする「基幹相談支援センター」の令和8年10月開設に向け、取り組んでまいります。また、多様化する障がい者への虐待ケースに、適切に対応するため、専門的な知識を有する弁護士や社会福祉士に相談できる体制を整備します。

次に、「**地域福祉・社会保障**」については、誰ひとり取り残さない地域づくりのため、令和6年度から本格実施している「包括的相談支援」、「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う『重層的支援体制整備事業』に、引き続き、熊取町社会福祉協議会とともに取り組んでまいります。

4つめは、「**住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまち**」です。

はじめに、「**市街地整備**」については、熊取駅を利用する歩行者の安全・安心な歩行空間を確保するため、泉佐野市と連携を図りながら大阪府が実施する「府道泉佐野打田線」の歩道整備事業への業務支援として、引き続き事業用地取得に努めてまいります。

次に、「**道路・交通**」について、都市計画道路の整備促進については、災害時における物資輸送路としての観点からもミッシングリンクとなっている広域幹線道路のネットワーク整備に取り組むよう、現在事業中の

「大阪岸和田南海線」の早期完成をはじめ、「大阪外環状線」4車線化の早期事業化、事業着手の方針が示された「泉州山手線」の早期事業展開について、引き続き、国・大阪府に対しより強く要望を行ってまいります。

また、「通学路等交通安全プログラム」に基づき、町道朝代和田大宮線において路肩整備工事を実施するなど、引き続き、通学路等の安全確保に努めます。

加えて、引き続き道路の陥没などを未然に防止するための「路面下空洞調査」を実施するとともに、「熊取町道路舗装修繕計画」及び「熊取町大型ボックスカルバート等長寿命化修繕計画」等に基づく舗装修繕・道路施設点検を計画的に進め、令和6年度から2箇年で実施した定期点検結果に基づき永楽ダム周辺道路吹付法面の修繕設計を実施し、道路施設の安全確保に努めてまいります。

次に、「**下水道**」については、令和8年度末人口普及率87.2%を目標に、大宮、和田、朝代地区などにおいて、公共下水道工事を行い、計画的に整備を進めてまいります。施設の維持管理については、令和6年度末の緊急点検で老朽化が見受けられた青葉台地区の雨水施設の点検調査を実施するとともに、マンホールポンプ施設更新工事を実施します。

次に、「**公園・自然環境**」については、引き続き、国の交付金を活用し、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に公園施設の更新を進め、安全に施設を利用していただけよう維持管理に努めてまいります。

次に、「**循環型社会**」については、平成21年4月にごみ袋の有料化を開始して以降、ごみの排出量は減少してきましたが、物価高騰などの影響もありごみ処理経費は増加傾向にあります。将来にわたって安定した

ごみ処理を継続できるよう更なるごみの減量化・資源化が重要となっています。そこで、ごみを排出する方々に「ごみを減らす」という意識をこれまで以上に持っていただけるよう、令和8年7月から可燃ごみ袋の料金を変更するとともに、高齢者のみの世帯や単身世帯が増加しているという事情から、家庭から出るごみの量に応じサイズが選択できるよう可燃ごみ袋の種類を増やします。また、外国人の方も正しくごみを分別・排出できるよう、ごみの分け方・出し方について多言語で分かりやすく翻訳し、周知を図ってまいります。

広域での新ごみ処理施設の整備については、事業スケジュールを注視し、運営に係る費用負担の割合や方向性などの協議を行うとともに、泉佐野市田尻町清掃施設組合議会の審議・議決に熊取町選出議員が参画できるように、現在、事務委託しているし尿処理も併せて、令和9年4月から同組合へ加入できるよう手続を進めます。

二酸化炭素削減効果が期待される照明灯のLED化については、各公共施設等において計画的に推進しており、令和8年度は、総合体育館、永楽ゆめの森公園・永楽墓苑管理棟及び中央・南・北小学校のLED化を完了させ、熊取・熊取北・熊取南中学校のLED化の設計業務などを実施します。

次に、「**商工業・サービス業**」については、産業活性化基金事業補助金を活用し、地場製品の販売等を行う事業者を支援し、「熊取ブランド」の創出や磨き上げを通じて地域の活性化を図ります。

次に、「**農林業**」については、本町の農業の魅力を発信するとともに、地元野菜への親しみを感じていただくため、「熊取ふれあい農業祭」など

への支援を通じて、地産地消の取組を進めるとともに、地元農業者で構成された団体との協働により、食農教育や熊取産野菜のPRに取り組んでまいります。

農業基盤の整備については、引き続き農業用水路等の改良整備を行う水利団体に整備費用を補助します。

ため池については、中ノ池、芦谷池においてPFOS及びPFOAに係る水質検査を行い、安全性の確認を行います。また、受益地がなくなり農業用水として活用しなくなった五門濁池等の3つのため池の公売を実施するとともに、売却に向けた手続として八幡池の不動産鑑定を行います。

次に、「**観光・交流**」については、「和田山ベリーパーク」について、引き続きブルーベリー農園の運営を支援するとともに、自走化に向けた支援を行います。

また、毎年10月開催のだんじり祭りについては、観光客が快適に見物できる環境整備について支援を行います。

5つめは、「**健全で安定した持続可能なまち**」です。

はじめに、「**行財政運営**」については、厳しい財政状況は続いています。が、第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の各改革項目を一つひとつ達成し、将来的な人口減少にあっても「持続可能な行財政運営」の確立に向けて、引き続き行財政改革に取り組んでまいります。

歳入確保の強化の取組としては、ふるさと納税について、新規返礼品の開発やポータルサイトのページデザイン等の業務を、専門的な知見・

技術を有する事業者へ委託することにより、寄附額増加を図ります。

また、少子高齢化に伴う人口減少社会においても地域の活力を維持するため、本町の企業誘致に係る基本方針に沿って、地域未来投資促進法に基づく基本計画等を活用した企業誘致を推進するとともに、雇用創出や生活の利便性向上を図るための将来のまちづくりの在り方について検討を始めるほか、旧大原衛生公苑をはじめとした未利用地の売却に取り組みます。

加えて、泉佐野市・泉南市・阪南市・本町の3市1町で構成される「泉州南未来像研究会」において、広域連携による持続的かつ安定的な行政サービスの提供手法について研究を進めます。

「行かない・書かない窓口」の取組については、住民サービスの向上に向け、来庁者が申請書を記入することなく、マイナンバーカードを利用して住民票や印鑑登録証明書等を発行できる「行政キオスク端末」を役場本庁舎に設置します。また、行財政運営のDX化の一環として、令和9年4月からの電子入札の導入に向け、システム構築に着手します。

役場本庁舎の窓口業務については、マイナンバーカード及びパスポートに関連する業務を民間事業者へ委託し、住民の皆様に対する窓口サービスの質向上と業務効率化を図ります。

令和6年度から町立保育所で本格的に導入した保育園システム「コドモン」については、連絡帳機能等をより効果的に活用し、さらなる保護者の利便性向上と業務効率化を図るため、タブレット端末を42台追加導入します。

国が推進する標準化については、対象業務のうち、住民記録や税業務

など、本町の住民情報の根幹となる業務システムが令和8年度稼働となることから、安心・安全に移行できるよう、取り組んでまいります。

役場庁舎など一部施設については、より効率的な管理運営を図るため、4月1日から窓口・電話の受付時間と開館時間を午前9時から午後5時に変更します。駅下にぎわい館については、4月から月・火曜日を完全休館するとともに、10月からは水曜日から金曜日の開館時間を午前9時から午後5時に変更します。それに伴い、図書館の予約資料の受取り及び返却についてはJR熊取駅東西自由通路西側に予約した本をいつでも受け取れるロッカーを新たに設置し、利便性の確保を図ります。

このほか、職員が安心して働ける環境を守り、また住民の皆様へ安定した行政サービスを適正に提供し続けるため、カスタマーハラスメントを含めた様々なハラスメントに対する取組を、組織的に進めてまいります。

次に、「**情報の公開**」については、「徹底した情報公開」を基本姿勢とし、住民の皆様とのトーク形式による「タウンミーティング」を継続し、住民参加のまちづくりを推進するとともに、「伝える広報」ではなく「伝わる広報」を意識し、「受け手視点」の広報作成に取り組めます。

具体的には、主要媒体である広報誌やホームページ、またLINEをはじめとした各SNSの特性に応じて、真に住民の皆様が欲する情報を、積極的かつ戦略的に発信してまいります。とりわけ、広報誌については、さらに手に取ってもらえる、『世代を問わず楽しめる広報誌』となるよう4月号からリニューアルします。

各施策の推進にあたりましては、私自身はもとより、全職員が一丸となった意識改革を図ることで、基金繰入に依存しない自立した財政運営を目指しながら、安心して住み続けられる、「人にやさしいまち」「楽しめるまち」「希望をもてるまち」の実現に取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様におかれましても、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。